

チリ政治情勢報告(9月)

令和3年10月

1 概要

●制憲議会発足から約3カ月が経過する中で、9月末には議会規則の大枠が本会議で承認。焦点となっていた新憲法条文の可決に必要な賛成票数は3分の2で維持される旨決定。10月中にはサブの議論が開始予定。

●3日～12日、ピニエラ大統領は西、仏、伊、バチカン、英の欧州5カ国を訪問。各国首脳らと二国間関係等につき意見交換。

●21日、ピニエラ大統領は第76回国連総会にオンライン形式で出席。一般討論演説において、新型コロナウイルス対策、ポスト・パンデミック期における経済回復に向けた措置及び地球規模の気候変動危機に対応するイニシアチブについて強調。同総会に对面形式で出席したアラマン外相はマージンにて種々バイ会談等を実施。

●24日～29日、ピニエラ大統領はコロンビア、ウルグアイ及びパラグアイの南米3カ国を訪問。ウルグアイではラカジエ・ポウ大統領に対し、光海底ケーブル計画にウルグアイが加わるよう正式に招待。パラグアイでは抗新型コロナウイルス・ワクチンを10万回分供与する旨発表。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

ア 6日、チリ公衆衛生研究所(ISP)は、シノバック社の抗新型コロナウイルス・ワクチン「コロナバック」の緊急使用対象年齢を現在の18歳以上から6歳以上に拡大する旨承認。13日より6歳以上への同ワクチンの接種を開始。

イ 9日、チリ大学は伊医薬品企業「レイテーラ(Rei Thera)」社との国際業務提携に基づきサンティアゴ市郊外のカレン地区に抗新型コロナウイルス・ワクチンの生産施設等を創設する計画を発表。

ウ 15日、チリ保健省は10月1日以降の出入国に係る新規則を発表。有効な移動許可証(Pase de Movilidad:PDM)を有する場合は諸規則の規制が緩和される。

エ 27日、保健省は30日で期限切れとなる大災害事態宣言を延長せず、今後は衛生警報事態宣言を維持することで新型コロナウイルス感染症対策を継続する旨発表。これまでの4段階から5段階に段階数を変更するとともに、夜間外出禁止令や自治体単位の義務的自宅待機措置は廃止となった。

オ 20日時点でのチリの主な変異株感染状況は以下のとおり。

(ア) 懸念すべき変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):2,075例(市中感染例は1,600例以上)(変異株全体の15.2%)

ベータ株(B.1.351):4例

ガンマ株(P.1):6,399例(変異株全体の46.8%)

アルファ株(B.1.1.7):402例

(イ) 注目すべき変異株(VOI)

イータ株(B.1.525):2例

イオタ株(B.1.526):4例

カッパ株(B.1.617.1):1例

ラムダ株(C.37) : 1,677例(変異株全体の12.3%)

ミュー株(B.1.621) : 1,155例(変異株全体の8.4%)

(2)2021年大統領選挙に向けた動向

10日、当国選管(Servel)によって本年11月21日に実施される大統領選挙への立候補届出が不受理とされていたエンリケス・オミナミ候補(進歩党:PRO)に関し、選挙審理裁判所(Tricel)が出馬を容認する旨決定。同決定により、大統領選挙の候補者はシエル候補(右派・中道右派会派「Chile Podemos Mas」)、ボリッチ候補(左派会派「Apruebo Dignidad」)、プロボステ候補(中道左派会派「Nuevo Pacto Social」)、カスト候補(共和党:PREP)、パリシ候補(みんなの党:PDG)、エンリケス・オミナミ候補(進歩党:PRO)、アルテス候補(愛国連合:UP)の計7名となった。

(3)制憲議会

ア 制憲議会発足から約3ヶ月が経過する中で、9月末には議会規則の大枠が本会議で承認。焦点となっていた新憲法条文の可決に必要な賛成票数は3分の2で維持される旨決定。10月中にはサブの議論が開始予定。

イ 過去の病気に係る虚偽発言によりロハス・バデ副議長が制憲議員の辞職を発表。現行憲法や制憲議会には制憲議員の辞任にかかる規定がなく、政党無所属議員の辞任の際の繰り上げ当選に係る規定もないため、暫くは1名の欠員の下で議会運営される模様。

ウ 制憲議会は17議席の先住民枠を設け、マプーチェ族のロンコン議員を議長に選出する等、先住民の包摂に積極的に取組む一方で、一部のマプーチェ組織は同議長らの活動振りに反対し抗議活動を行う等、新憲法の制定が先住民問題の根本的解決に寄与する見通しは立ってない。

(4)世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」

(ア)ピニエラ大統領支持率の推移: 14.6%(月前半) → 16.5%(月後半)。

(イ)内閣支持率の推移: 16.2%(月前半) → 13.6%(月後半)。

(ウ)次期大統領候補の選好率(月後半):

ボリッチ候補: 19.8%

カスト候補: 14%

シエル候補: 12.5%

プロボステ候補: 8.6%

イ 「Cadem」

(ア)ピニエラ大統領支持率の推移: 25%(第1週) → 22%(第2週) → 26%(第3週) → 26%(第4週)。

(イ)次期大統領候補の選好率(第4週):

ボリッチ候補: 23%、シエル候補: 17%、カスト候補: 13%、プロボステ候補: 10%。

ウ 「Criteria」

(ア)ピニエラ大統領支持率: 16%、政府支持率: 16%

(イ)次期大統領候補の選好率:

ボリッチ候補: 26%、カスト候補: 17%、シエル候補: 15%、プロボステ候補: 11%

エ 「Panel Ciudadano及びUDD」

次期大統領候補の選好率:

ボリッチ候補: 26%、シエル候補: 16%、カスト候補: 12%、プロボステ候補: 9%

オ 「CEP」

ピニエラ大統領支持率: 16%

次期大統領候補の選好率: ボリッチ候補: 13%、シチエル候補: 11%、プロボステ候補6%、カスト候補: 3%

(5)中国麻薬組織メンバーの一斉逮捕

13日、ムニヨス刑事警察(PDI)長官はPDI首都圏南部麻薬組織取締捜査局が首都圏南部検察と共同で中国の巨大犯罪組織に対する取締オペレーションを実施し、同組織のメンバー計32名(内訳は中国人19名、ベネズエラ人7名、チリ人4名、ペル一人1名、コロンビア人1名)を麻薬取引の容疑で逮捕したと発表。チリ警察が中国の犯罪組織メンバーを一斉逮捕するのは今回が初。

(6)北部地域のベネズエラ移民を巡る抗議活動

25日、外国人移民及び北部国境地域における管理不足に対して不満を有する市民ら5,000名以上が、タラパカ州イキケ県イキケ市にて反移民抗議行進を行い、一部の抗議活動者のベネズエラ移民を侮辱する発言から軍警官が仲裁に入る事態に発展した他、路上でベネズエラ移民10世帯が宿泊するテントへの放火事件も発生。

(7)南部治安情勢

ア 9月は南部治安問題による死者は報告されなかったものの、本年は9月中旬までに約4日に一回の頻度で林業企業に対する放火襲撃事件が発生。治安の悪化により林業企業の操業に影響が生じており、2014年以降には約3,000名の雇用者が失業。

イ 13日、アラウカニア州テムーコ市にて軍警官1名に対する発砲事件が発生。本年、南部広域の治安悪化地域においては既に58名の警官が負傷しており(4.4日に1回の頻度で警官が負傷)、その内24名は発砲により重傷を負っている。

ウ チリにおいてメキシコの麻薬カルテルの活動が顕在化してきており、南部地域のマプーチェ族過激派組織との関与が度々報じられている。

3 外交

(1)北部国境地域におけるチリ軍警官とボリビア軍の衝突

8日、チリ北部コルチャネ市のチリ・ボリビア国境付近にてチリ軍警官とボリビア軍の銃撃戦が生じ、チリ警官側がボリビア軍3名の身柄を確保。

(2)ピニエラ大統領の欧州訪問

ア 仏訪問

6日、マクロン仏大統領と会談を実施し、チリにとり貿易総額で第三位の通商パートナーであるEUとの経済連携協定の近代化に合意する重要性を強調し、共同宣言において「仏、EU及びチリの新たな協力協定を進展させることを協議し、合意間近である」と発言。新たなパンデミックに備えるための国際協定、持続可能な開発のためのグリーン水素の開発及び海洋保護にフォーカスした気候変動対策の更なる進展の必要性等についても意見交換。同日、コールマン経済協力開発機構(OECD)事務総長と気候変動対策政策の強化に係る会合を実施し、チリの現在の銅の輸出額と同等の年間300億米ドル相当のグリーン水素を将来的に輸出する見通しである等、同資源の促進及びポテンシャルの重要性につき協議。また、抗新型コロナウイルス・ワクチンの接種計画の進捗及びポスト・パンデミック期における経済回復についても意見交換。

イ 西訪問

7日、西国王フェリペ6世に謁見。チリとEUの経済連携協定に係る西の支援を含む二国間関係の

他、ベネズエラ及びニカラグアを中心とするラ米諸国の社会・政治情勢、新型コロナウイルス・パンデミックの状況、経済回復につき意見交換。同日、「ピ」大統領はサンチエス西首相とワクチン政策等の新型コロナウイルスのパンデミック対策及びチリ・EUの経済連携協定の近代化合意の重要性等につき意見交換。双方が二国間協力関係を更に強化する関心を示した他、気候変動対策、再生可能エネルギー、海洋・森林保全を強化する必要性につき協議。

ウ 伊訪問

8日、マッタレッラ伊大統領と会談。ポスト・パンデミック期における経済回復、二国間の近代化及び協力に係る協定、科学・テクノロジー及び研究に関する二国間協力、グリーン水素開発について意見交換。両首脳は、11月に実施されるCOP26の枠組みの中で両国の気候変動対策へのコミットメントを強調した他、二国間協力や南極保護に係る政策についても協議。同日、「ピ」大統領はドラギ伊首相と会談し、ポスト・パンデミック期における二国間貿易の深化、気候変動対策、英グラスゴーで開催され、伊が共同議長国を務めるCOP26に向けた準備につき協議。

エ バチカン訪問

8日、教皇フランシスコに謁見。「ピ」大統領は「個人的で深く又広域な分野につき意見を交わした。人権の尊重、家族の重要性、環境を保護する重要性、チリ国民皆が構築すべき基本的な価値観、国際情勢等につき対話を行った」と発言。

オ 英訪問

10日、ジョンソン英首相と会談を実施、両首脳は新型コロナウイルスのパンデミック及び気候変動への対策といった喫緊の課題に協働していく重要性につき一致。同会談を通じて、「ピ」大統領はパンデミック、気候変動等の取組みに係る協力にフォーカスした科学のためのチリ・英国パートナーシップを発表した。また、「ジ」英首相にチリを訪問するよう招待。

(3)智印政策対話

14日バルディビア外務次官がギャングリー印西半球担当外務次官と当地で第7回政策対話を実施。両外務次官は二国間アジェンダの主要議題を協議し、特に投資及びサービスの供給を促進しつつ、双方の市場へのアクセスにおいてより高い関税特恵を得られる部分到達協定の深化に係る交渉を強調。また、両外務次官は、防衛、農業、非従来型再生可能エネルギー、宇宙及び天文、南極、薬品、科学・テクノロジー及び領事分野における二国間協力の可能性についても協議。

(4)ピニエラ大統領及びアラマン外相の国連総会出席

ア 20日、アラマン外相は同総会のマージンにおいて、米国のヌーランド政治担当国務次官及びニコルズ西半球担当国務次官補と会談し、地域情勢及び二国間関係に係る意見交換を実施。また、同日、クルハーネク・チェコ外相とも会談を実施し、「ク」チェコ外相はチリ・EU経済連携協定の近代化を支持する旨表明。更に、ウォルコット・バルバドス外務・貿易大臣及びブローロ・グアテマラ外相ともそれぞれ会談を実施し、二国間協力関係につき協議。

イ 21日、ピニエラ大統領は第76回国連総会にオンライン形式で出席し、一般討論演説において、チリ及び世界各国の新型コロナウイルス対策、ポスト・パンデミック期における経済回復に向けた措置及び世界規模の気候変動危機に対応するイニシアチブについて強調。また、チリは他のラ米諸国に対してワクチンや医薬品を供与した他、世界保健機関(WHO)及び50カ国以上の国家とともに新たなパンデミックに備えるための国際条約を促進していると発言。

ウ 21日、「ア」外相は、ラムディン・スリナム外相、アルバレス・ドミニカ(共)外相及びソラーノ・コスタリカ外相と二国間関係の強化及び協力に係る協議を実施。

エ 22日、「ア」外相は、ジャイシャンカル印外相とのバイ会談を実施し、インド太平洋の重要性及び

貿易及び二国間関係の強化につき意見交換。また、ボレル欧州連合(EU)外務・安全保障政策上級代表とも会談を行い、チリEU経済連携協定の交渉最終段階の進捗につき協議。加えて、太平洋同盟閣僚会合に出席した他、リー・シェンロン星首相主催の閣僚会合にも出席し、チリにおける新型コロナウイルス・ワクチン接種プロセス及び経済回復につき強調。

オ 23日、「ア」外相は、マウルトゥア秘外相とバイ会談を実施し、二国間アジェンダ及びポスト・パンデミック期における経済回復への共同の取組みにつき意見交換。また、ロサレス・ホンジュラス外相とも会談を行い、新型コロナウイルス・ワクチンの接種プロセス及び二国間協力関係につき協議。また、イベロアメリカ諸国総会(SEGIB)にも出席しイベロアメリカ諸国の外相とともに地域協力の機会につき意見交換。

(5)ニカラグア情勢に対する共同声明

22日、アラマン外相はラミレス・コロンビア外相と共にニカラグア情勢を主要議題とするオンライン会合を主催し、同国情勢に係る共同声明を発出。

(6)アフガニスタン避難民の到着

23日、チリ外務省は、同日までに合計40名のアフガニスタン避難民がチリに到着した旨発表。

(7)大陸棚延長に係る措置

23日、チリ外務省は、同日、国連総会でニューヨークに滞在中のアラマン外相がチリの大陸棚を明記した海図第8版(亜との軋轢が生じているもの)を国連事務局に提出した旨のプレスリリースを発出。

(8)ピニエラ大統領の南米3カ国訪問

ア コロンビア

24日、ドゥケ大統領と会談し「貿易関係強化、二国間統合促進、大学卒業証書の相互承認制度、無料のローミング等に係る緊密な二国間アジェンダを共有している」と発言。また、犯罪人引渡し条約に署名。加えて、南極に関する課題、森林火災対策、教育、文化及び科学分野における協力強化及び協働していく旨協議。

イ ウルグアイ

27日、ラカジエ・ポウ大統領と会談し、新型コロナウイルス感染対策及びポスト・パンデミック期における経済回復に係る協力につき協議した他、現在チリが亜及び伯とともに進めている米州とアジア・オセアニア地域を接続するフンボルト光海底ケーブル計画にウルグアイが加わるよう正式に招待。

ウ パラグアイ

28日、アブド・ベニテス・パラグアイ大統領と会談し、同国に対して抗新型コロナウイルス・ワクチンを10万回分供与する旨発表した他、両国首脳は二国間経済補完協定の合意に向けた進捗につき協議し、第4回及び最終交渉は10月に実施される予定。加えて、再生可能クリーンエネルギーの生産及びパラグアイ領を通過する南米大陸横断回廊を通じたチリ北部の港湾の接続に係る取組みにつき協議。

(9)智秘外務次官会談

30日、バルディビア外務次官はサンティアゴ市内にてチャベス秘外務次官と会談を実施し、両次官は極めて良好な二国間の友好協力関係を強調した他、両国民にとり喫緊の課題であるパンデミック対策、社会政策、経済活性化等を協議するためのチリにおける第4回大統領・二国間閣僚会合の実施を含む二国間アジェンダにつき意見交換。社会情勢を見据えた二国間閣僚会合は本年中に実施する旨で一致。